

○埼玉県後期高齢者医療審査会規則

平成20年3月28日規則第20号

目次

標題

発令

公布文

題名

目次

第一条（趣旨）

第二条（会長）

第三条（会議）

第四条（会議の公開）

目次 第五条（議事録）

2

第六条（庶務）

第七条（委任）

制定附則

埼玉県後期高齢者医療審査  
会規則をここに公布する。

埼玉県後期高齢者医療  
審査会規則

（趣旨）

印刷モード

終了